

令和8年度富山県会計年度任用職員（校務助手）募集案内

令和8年2月16日

1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職 名	採用予定人員	職 務 内 容	配 属 先
校務助手	2 名	校舎内外の清掃及び環境整備、施設設備の維持修繕、ボイラーの維持管理、危険物の取扱、その他業務補助	富山県立富山視覚総合支援学校

2 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

必要な資格

危険物取扱者（乙種第4類）

ただし、資格のない方の応募も可能です。採用された後に、取得していただきます。

（取得費用の事業主からの補助はありません。）

4 試験・合格発表

(1) 試験の日時等

	試 験 日	試験会場	内 容
面接試験	随時 ＜富山県立富山視覚総合支援学校＞ ※ 時間、会場は申込者に別途連絡します。		主として人柄等についての個別面接

(2) 合格発表

面接後7日以内に、電話でお知らせします。

5 勤務条件（予定）

(1) 勤務時間等

月曜日から金曜日まで 週4日 または 週5日

（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く。）

・勤務時間： 週30時間 6時間×5日 又は 7.75時間×4日

・休憩時間 午後0時15分から午後1時まで（45分間）

※ 業務の都合により、勤務時間の変更や勤務日を土日祝日に変更する場合があります。

(2) 報酬 時間額1,268円

(3) 諸手当 期末手当、勤勉手当

(4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等 公立学校共済組合、厚生年金保険、雇用保険、労災保険対象

(6) 休暇

- ・年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合に付与
- ・特別休暇等 忌引、夏期休暇等

6 申込手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-0922 富山市大江干144番地 富山県立富山視覚総合支援学校事務室（TEL：076-423-8417）

(2) 申込方法

次の書類を同封し、提出してください。

履歴書（市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの）1通

危険物取扱者証の写し（有資格者のみ）1通

※ 郵送による申込みで、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。

※ 持参される場合の受付時間は、原則午前8時30分から正午、午後1時から午後5時までです（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

(3) 受付期間

随時

7 その他

(1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する規程が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ① 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条）
- ② 信用失墜行為の禁止（同法第33条）
- ③ 秘密を守る義務（同法第34条）
- ④ 職務に専念する義務（同法第35条）
- ⑤ 政治的行為の制限（同法第36条）
- ⑥ 争議行為等の禁止（同法第37条）

(2) 採用にあたっては、必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）

(3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和8年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。

令和8年度富山県会計年度任用職員（炊事員 6h）募集案内

令和8年2月16日

1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職 名	採用予定人員	職 務 内 容	配 属 先
炊事員	2 名	学校給食・寄宿舍食の調理・配膳及び片付け業務	富山県立富山視覚総合支援学校

2 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験・合格発表

(1) 試験の日時等

	試 験 日	試験会場	内 容
面接試験	随時 ＜富山県立富山視覚総合支援学校＞ ※ 時間、会場は申込者に別途連絡します。		主として人柄等についての個別面接

(2) 合格発表

面接後7日以内に、電話でお知らせします。

5 勤務条件（予定）

(1) 勤務時間等

- ・勤務日 学校給食実施日の月曜日から金曜日まで
(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
- ・勤務時間 早出 5時45分から12時15分まで
通常 8時15分から14時45分まで
遅出 12時00分から18時30分まで
- ・休憩時間 早出 8時15分から 8時45分まで
通常 12時40分から13時10分まで
遅出 14時30分から15時00分まで

※業務の都合により、勤務時間の変更や勤務日を土日祝日に変更する場合があります。

(2) 報酬 時間額1,504円

(3) 諸手当 期末手当、勤勉手当

(4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等 公立学校共済組合、厚生年金保険、雇用保険、労災保険対象

(6) 休暇

- ・年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合に付与
- ・特別休暇等 忌引、夏期休暇等

6 申込手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-0922 富山市大江干144番地 富山県立富山視覚総合支援学校事務局（TEL：076-423-8417）

(2) 申込方法

次の書類を同封し、提出してください。

履歴書（市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの）1通

※ 郵送による申込みで、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。

※ 持参される場合の受付時間は、原則午前8時30分から正午、午後1時から午後5時までです
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

(3) 受付期間

随時

7 その他

(1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する規程が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ① 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条）
- ② 信用失墜行為の禁止（同法第33条）
- ③ 秘密を守る義務（同法第34条）
- ④ 職務に専念する義務（同法第35条）
- ⑤ 政治的行為の制限（同法第36条）
- ⑥ 争議行為等の禁止（同法第37条）

(2) 採用にあたっては、必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）

(3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和8年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。

令和8年度富山県会計年度任用職員（炊事員 7.5h）募集案内

令和8年2月16日

1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職 名	採用予定人員	職 務 内 容	配 属 先
炊事員	1 名	学校給食・寄宿舍食の調理・配膳及び片付け業務	富山県立富山視覚総合支援学校

2 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験・合格発表

(1) 試験の日時等

	試 験 日	試験会場	内 容
面接試験	随時 ＜富山県立富山視覚総合支援学校＞ ※ 時間、会場は申込者に別途連絡します。		主として人柄等についての個別面接

(2) 合格発表

面接後7日以内に、電話でお知らせします。

5 勤務条件（予定）

(1) 勤務時間等

- ・勤務日 学校給食実施日の月曜日から金曜日まで
(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
 - ・勤務時間 早出 5時45分から14時00分まで
通常 8時15分から16時30分まで
遅出 10時15分から18時30分まで
 - ・休憩時間 早出 8時15分から 8時45分まで、12時40分から12時55分まで
通常 12時40分から13時10分まで、12時40分から12時55分まで
遅出 12時40分から12時55分まで、14時30分から15時00分まで
- ※業務の都合により、勤務時間の変更や勤務日を土日祝日に変更する場合があります。

(2) 報酬 時間額1,504円

(3) 諸手当 期末手当、勤勉手当

(4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等 公立学校共済組合、厚生年金保険、雇用保険、労災保険対象

(6) 休暇

- ・年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合に付与
- ・特別休暇等 忌引、夏期休暇等

6 申込手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-0922 富山市大江干144番地 富山県立富山視覚総合支援学校事務室（TEL：076-423-8417）

(2) 申込方法

次の書類を同封し、提出してください。

履歴書（市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの）1通

※ 郵送による申込みで、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。

※ 持参される場合の受付時間は、原則午前8時30分から正午、午後1時から午後5時までです
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

(3) 受付期間

随時

7 その他

(1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する規程が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ① 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条）
- ② 信用失墜行為の禁止（同法第33条）
- ③ 秘密を守る義務（同法第34条）
- ④ 職務に専念する義務（同法第35条）
- ⑤ 政治的行為の制限（同法第36条）
- ⑥ 争議行為等の禁止（同法第37条）

(2) 採用にあたっては、必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）

(3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和8年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。

令和8年度富山県会計年度任用職員（炊事員 4h）募集案内

令和8年2月16日

1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職 名	採用予定人員	職 務 内 容	配 属 先
炊事員	1 名	学校給食・寄宿舎食の調理・配膳及び片付け業務	富山県立富山視覚総合支援学校

2 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験・合格発表

(1) 試験の日時等

	試 験 日	試験会場	内 容
面接試験	随時 ＜富山県立富山視覚総合支援学校＞ ※ 時間、会場は申込者に別途連絡します。		主として人柄等についての個別面接

(2) 合格発表

面接後7日以内に、電話でお知らせします。

5 勤務条件（予定）

(1) 勤務時間等

- ・勤務日 学校給食実施日の火曜日から木曜日まで
(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
- ・勤務時間 早出 10時00分から14時30分まで
遅出 10時30分から14時45分まで
- ・休憩時間 早出 12時40分から13時10分まで
遅出 12時45分から13時00分まで

※業務の都合により、勤務時間の変更や勤務日を土日祝日に変更する場合があります。

(2) 報酬 時間額1,504円

(3) 諸手当 無

(4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等 労災保険対象

(6) 休暇

- ・年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合に付与
- ・特別休暇等 忌引、夏期休暇等

6 申込手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-0922 富山市大江干144番地 富山県立富山視覚総合支援学校事務局 (TEL: 076-423-8417)

(2) 申込方法

次の書類を同封し、提出してください。

履歴書(市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの) 1通

※ 郵送による申込みで、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。

※ 持参される場合の受付時間は、原則午前8時30分から正午、午後1時から午後5時までです(土曜日、日曜日及び祝日を除く)。

(3) 受付期間

随時

7 その他

(1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する規程が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ① 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)
- ② 信用失墜行為の禁止(同法第33条)
- ③ 秘密を守る義務(同法第34条)
- ④ 職務に専念する義務(同法第35条)
- ⑤ 政治的行為の制限(同法第36条)
- ⑥ 争議行為等の禁止(同法第37条)

(2) 採用にあたっては、必要書類を提出していただきます。(合格者あてに別途通知します。)

(3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員(任期の定めのない職員)への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和8年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。

令和 8 年度富山県会計年度任用職員（スクール・サポート・スタッフ）募集案内

令和 8 年 2 月 16 日

1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職 名	採用予定人員	職 務 内 容	配 属 先
スクール・サポート・スタッフ	1 名	清掃・消毒に係る業務 印刷等事務補助業務等	富山県立富山視覚 総合支援学校

2 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験・合格発表

(1) 試験の日時等

	試 験 日	試験会場	内 容
面接試験	随時 ＜富山県立富山視覚総合支援学校＞ ※ 時間、会場は申込者に別途連絡します。		主として人柄等についての個別面接

(2) 合格発表

面接後 7 日以内に、電話でお知らせします。

5 勤務条件（予定）

(1) 勤務時間等

・勤務日 月曜日から金曜日まで（祝日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までを除く。）

・勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 0 時 30 分まで（1 日 4 時間勤務）

・休憩時間 無

※ 業務の都合により、勤務時間の変更や勤務日を土日祝日に変更する場合があります。

(2) 報酬 時間額 1, 2 3 9 円

(3) 諸手当 期末手当、勤勉手当

(4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道 2 キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等 雇用保険、労災保険対象

(6) 休暇

- ・年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合に付与
- ・特別休暇等 忌引、夏期休暇等

6 申込手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-0922 富山市大江干144番地 富山県立富山視覚総合支援学校事務室 (TEL: 076-423-8417)

(2) 申込方法

次の書類を同封し、提出してください。

履歴書 (市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの) 1通

※ 郵送による申込みで、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。

※ 持参される場合の受付時間は、原則午前8時30分から正午、午後1時から午後5時までです
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)。

(3) 受付期間

随時

7 その他

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する規程が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ① 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 (地方公務員法第32条)
- ② 信用失墜行為の禁止 (同法第33条)
- ③ 秘密を守る義務 (同法第34条)
- ④ 職務に専念する義務 (同法第35条)
- ⑤ 政治的行為の制限 (同法第36条)
- ⑥ 争議行為等の禁止 (同法第37条)

- (2) 採用にあたっては、必要書類を提出していただきます。(合格者あてに別途通知します。)

- (3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員(任期の定めのない職員)への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和8年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。